

## [研究ノート]

# 南原繁の大学論－「大学憲章」研究へのアプローチ

村 井 洋

はじめに

1. 南原繁における大学経験
2. 南原繁大学論の概要と特徴
3. 参照点としてのヤスパース大学理念論
4. 結びにかえて

大学は一つの憲法のもとで生きている－カール・ヤスパース<sup>1)</sup>

### はじめに

近年、「大学改革」をめぐる様々な議論がなされている。その中で、大学の法人化と歩調を合わせて各大学において作成され、ホームページなどで公開されている「大学憲章」の性格と位置づけについては、大学論に関心をもつものにとって見逃すことができないテーマである筈である。なぜなら、そもそも「大学憲章」には、俄に揺らぐことのない大学存立の理念と、大学の長期的な目標について宣明されているからである。その意味で、大学憲章は大学の自己意識とそれを外部社会に宣言し承認を乞う、「公共性」を備えているといつてよい。他方で、法人化に伴って大きな影響力をもつ文書に「中期目標」「中期計画」があるが、そこでも各大学の憲章が参照基準として言及されることが多い。このように、大学理念・目標の持続性と公共性を表す大学憲章であるが<sup>2)</sup>、この点について研究の先行例は著しく少ない。すなわち、各大学の憲章の制定意図や経緯について、またその後の大学教育研究について憲章が持つ具体的影響についてはわかりにくい現状である<sup>3)</sup>。また、関係省庁や団体における大学憲章への関心と注意の度合いも必ずしも高くないと言って良いであろう。

そこで、こうした研究目標の準備論考として、本稿は南原 繁（なんばら しげる 1889～1974）の大学論を省みてみたい。なぜなら南原の大学論には戦前期日本の大学理念とは異なった理念が込められているからであり、それらは「大学憲章」を制定し実現しようとする現代の大学人たちにとっても参照意義のあるものだからである。この目的から、本稿は、カール・ヤスパース（Karl Jaspers 1883～1969）の大学論を併せて取り上げ、その現代的意義を検討しつつ、南原と比較しながら、両者の特徴を明らかにしようとするものである。

### 1. 南原繁における大学経験

南原繁は東京帝国大学の小野塚喜平次の下で政治学を学んだ後、内務省に入省し富山県射水郡郡長を務めた。その後本庁に帰任し労働組合法草案の作成に従事したが、内務省を辞任し東京大学教員に就任した。ヨーロッパ留学を経て、政治学史講座担当として講壇に立ち続けた。こうした経歴の中で南原は戦前戦中期における軍部ファシズムの台頭を身をもつ

て経験することになる。南原は大学外から押し寄せ、内から対応するファシズムと格闘し、理論形成面においても『国家と宗教』をはじめとする論考を公にすることによって、ナチズムおよび日本におけるその思想的連合者たちに厳しい批判を下し続けた。

しかし、そんな南原も満州事変、日中戦争、太平洋戦争と拡大深刻化する時勢には逆らえず、戦中期にあっては心ならずも多くの学生を戦地に送り出すことになった。戦中戦後期、東京帝国大学の法学部長次いで東京大学総長を歴任し、大学運営の中枢に立つことになった。

しかし、戦後に至って南原の大学への想いは実りの時期を迎えるといつてよいであろう。教育刷新委員会の委員長の座についた南原は、日本の戦後教育の根幹である教育基本法（1947）の案とりまとめに力を尽くし、その中で、大学理念の刷新と大学制度改革にめざましい成果を挙げるようになったからである。

このように、戦後期に表明され実現される、南原の大学理念が彼自身の大学経験に支えられて形成されたであろうことは想像に難くない。そこで、東京大学教官として欧州留学へ赴き帰任して以降の南原の大学人としての経歴を『聞き書 南原繁回顧録』を主たる素材として振り返ってみたい。

#### （1）大学受難の序章

内務省勤務を辞任した南原が東京大学に着任しヨーロッパ留学から帰ったのは、1924年（大正13年）のことであった。南原の述懐するところでは、この後大学内外にイデオロギー対立が生じ、大学が軍、政府権力からの圧迫に忍耐する年が終戦まで継続することになる。

このころ大学内には吉野作造の指導で学生団体新人会が設立され、この会は次第にマルクス主義の影響を強く受けることになる。一方、民族主義的右派の学生は七生社を結成し、両派は学内で激しく対立する。南原の師であった小野塚喜平次は総長に就任すると、学内秩序を第一とし、乱闘事件をおこした両派のうち新人会に解散を命じることとなった。

1930年、共産党シンパ事件が東京大学をも巻き込む形で起きた。経済学部平野義太郎、山田盛太郎両教授が再建日本共産党のための資金カンパに応じた廉で非難され、辞職をしたのである。また、満州事変（1931年）後法学部横田喜三郎が、この事変が日本の自衛権の範囲を逸脱していると述べて、陸軍の憎しみを買った。

南原の回想録に見る限り、南原自身が大学自治を侵害する内外の動きに抗して明確な行動をとったのは滝川事件（1933年）の際が初めのように思われる。この事件は文部大臣鳩山一郎が京都大学教授滝川幸辰教授の『刑法読本』などが危険思想を含むとの廉で京都大学に対して辞任を要求してきた事件である。文部省は京都大学内外の抗議活動（京都大学法学部は全教員の辞職を取りまとめた）にもかかわらず、辞職を強行させた。南原は東大内の若手、横田喜三郎、宮沢俊義らと図って、法学部教授会懇談会を開催し、罷免反対の意思を明らかにした。こうした学内の動きを背景に、小野塚総長は京都大学の学生を東大としては引き受けない（京大の処分は協力しない）意向を明らかにし、他方で文部省内に準備されていた東大教員の誡首リストを取り消させた。

このほかに、軍を大学特に東京大学に注目させるきっかけになった事件として軍事教練担当将校の増員問題があった。陸軍は東大に配属していた4名の将校を5名に増員すると一方的に決定し強行してきた。小野塚総長は鳩山文相に上申し荒木陸相と交渉させることで増員理由を明確にしたうえで増員を認めるという双方の妥協という形で決着を見た。以

上のような東京大学の抵抗を南原は、軍をして東京大学は甘くないと認識させた出来事と評価している。

## (2) ファシズムと大学

『聞き書』の聞き手の一人丸山真男によれば、軍と右派勢力の法学部教授美濃部達吉への敵意はロンドン軍縮条約（1931年）をめぐる憲法解釈から発し、陸軍のパンフレット「国防の本義とその強化の提唱」（1934年）への美濃部の批判への反感を経て天皇機関説事件（1935年）において極まるとしている。学内でもすでに、右派学生が講義後の美濃部を監禁して教室で集会を開きその後千人に近い人数でデモを行った事件があった。

東京大学法学部教授に対する学内外からの弾圧に対して、しかし、法学部教員は為すことなく見守るだけであった。南原は『聞き書』の中で、

「天皇機関説をめぐる美濃部先生の受難を思うとき、私は懺悔と申すか、はなはだ相まなかつたという感にうたれます」<sup>4)</sup>

と述べている。教授会懇談会すら開くことができなかつたという悔悟である。

この時期の気分を南原は「二・二六事件が翌年でしょう、その前後の何ともいえぬ重苦しい空気でしたね」と語っている<sup>5)</sup>。

さらに『聞き書』は1936年に起こった二・二六事件についての南原の思いも書き留めている。その日、南原は雪の中、東大に出勤したが同僚の高木八尺（アメリカ研究）に会う以外に出勤する教員もなく、法学部内は深閑としていた。かねて陸軍の東大への敵意を知る南原は恩師の小野塚喜平次ほか襲撃の対象となりそうな同僚に連絡をし、地方に逃れるように説得したのである。

政府批判を行った教員が相次いで大学を去っていく事態を『聞き書』において南原は語っている。経済学部教授矢内原忠雄がキリスト教伝道師藤井武の「この国は滅びよ」を引用したことが学内外で批判され、矢内原は自ら辞職の道を選んだ。

「内部の結束が乱れる、いわんやその一部が外部と連絡して他を排撃するなど最悪のことが起こっていたわけです」<sup>6)</sup>

経済学部に追い打ちをかけるように人民戦線事件が波及する。大内兵衛がこれに連なり起訴されることとなった（1944年無罪）。

そしてさらに、河合栄治郎教授が1939年出版法違反で起訴される事件が起こるのである。

## (3) 嵐の中の大学自治

長与又郎総長時代の1938年、荒木陸軍大将の文部大臣就任とともに、総長の学内選挙を改めるようにとの指示が文部省から出された。それまでの慣行であった学内選挙による学長指名は、「天皇の任命大権の干犯に当たる」という名分である。この指令はまず京都大学にむかって行われたが、東大は「改革の可否は研究を要す」という姿勢で対応した。結局、東大は無記名投票を改めて記名方式を採用しそれを「意見書」と称することによって一応の決着をみた。

このころ、厳しくファシズム批判を行っていた河合栄治郎教授の著書が出版法違反に問われ、発禁になるという事件が起こった。文部省は教授の処分を東京大学に要求した。これに対する処置に窮した長与総長は健康上の理由から辞任した。

その後任に山田三良法学部名誉教授が当選したが、本人の受諾を得られず、田中耕太郎らが斡旋した海軍に所属する造船学の平賀名誉教授が学長に就任した。平賀は懸案だった河合の処分を行った。それは、一方では河合教授と並んでかねて対立していた土方成美教授とを共に休職処分とする「喧嘩両成敗」的なものだった。これをめぐって処分を不満とする両者の同伴者たちが辞表を提出するなど経済学部は大きく揺らいだ。法学部内でも議論百出して騒然とする中、南原は密かに平賀総長を訪ね、大学の自治を守り切れなかった責任をとり、「ここまで来た以上覆水盆に帰らず、本当に大学のためを思うならば、あなたは総長を辞職しなさい」と直言した<sup>7)</sup>。

南原は東京大学法学部に東洋政治思想史を開設することを発意し、まだ若き助手であった丸山真男に先んじて、当面の担当者として早稲田大学教授津田左右吉を非常勤講師として招請した。津田の講義は平穩に幕を閉じるかに思われたが、箕田胸喜が指導する極右学生団体の学生が授業後に津田を取り囲んで質問責めにし、ついには津田の学説は東亜新秩序の基礎を否定するもの、と糾弾するに至った。こうしたことがきっかけになり、津田は出版法違反に問われることになる。このため早稲田大学は津田を免職した。

南原は免訴の上申書を請願すべく学内外を駆け回って署名をあつめた（丸山真男もそれを助けた）。結局この件は時効となり津田は起訴だけは免れた。

#### （4）戦争下の大学

大学令の改正が行われ、修学年限が短縮され、徴兵猶予期間も短縮されることになる。1942年から学生達が入営を強いられ、これに伴って、多くの学生が勉学打ち切りの悩みをうち明けに南原のもとを訪れるようになったと南原は語っている。

「諸君のすべては国家の意志と命令に従ったのである。日頃、それを教えたわれわれが正しかったか否かを知らぬ」<sup>8)</sup>

のちの46年3月、戦没者学生を弔う祭壇を前にして南原が述べた言葉である。敗色が濃くなる中、1945年3月、南原は法学部長に就任した。その翌日、3月10日東京は未曾有の大空襲に見舞われた。

この頃から東大法学部の教授を中心として終戦工作が始まった（丸山真男の回想によると44年11月に南原が終戦工作の構想を口にしていたという<sup>1)</sup>）。南原は高木八尺、田中耕太郎、末延三次、我妻栄、岡義武、鈴木竹雄らと図って重臣たちと面会、ドイツの降伏を好機として、直接アメリカと話し合うことによって、無条件降伏で講和を実現しようとした。南原自身は近衛文麿、若槻礼次郎、石黒忠篤（農林大臣）、東郷茂徳、木戸幸一、宇垣一成、高木惣吉（米内海軍大将のブレーン）などと面会した。これらの人々は好意的かつ熱心に話を聞いてくれたが状況を動かすまでにはならないまま、時間が過ぎてしまう。『聞き書』で南原は「自己満足以外のなにものでもなかった」と語っている。

そのほか、敗戦間近いこの時期に軍から東大の敷地施設を司令部用として接収したい旨が通知されたが、これを大学として断つてもいる（内田祥三総長時）。

#### （5）敗戦と大学

軍のこの要請を断ったことが敗戦後、幸いする出来事を生んだ。占領軍が東大を接収するという通知を下してきたのである。南原は内田総長と共に文部省を通して（前田多門文相）

交渉し、結局それを退けることができた。南原は1945年12月、内田総長を継いで東大総長に「当選」し、敗戦後の荒廃した大学環境を整備することを第一の任務として（306頁）職務を果たすことになるのである<sup>9)</sup>。

## 2. 南原繁大学論の概要と特徴

こうした経歴を持つ南原の胸中に醸し出された大学の理想像は、戦後総長就任後間もなく表明されることになる。それを敗戦後初めての紀元節（1946年2月11日）における講演「新日本文化の創造」ならびに南原の回想から見てみよう。

南原は日本民族の個性を、万世一系の国体観念に換えて世界的で普遍的な人間性の理想に則った世界市民としての自己形成を遂げるべきものととらえた。

「『民族』とはかような自由の精神の創造の場であり、その本質において国民のなかに純人間的なものが現れ発展してゆくことをもって、自己の使命とするものである。それによって世界と人類に奉仕し寄与するところに、民族の偉大性が認められなければならない」<sup>10)</sup>

「わが民族は新たな人間の発見と神の再発見をなすように迫られている。この関係において日本に精神のルネッサンスとレフォメーションが必至であって、且つわが民族はそれをなしとげ得る資質と能力ある所以を、（中略）述べたのであった。それは実に日本有史以来の『精神革命』を意味する」<sup>11)</sup>

この「精神革命」の行われる場こそ大学である。かつて大学はこうした精神性を欠いており、権力意志を指標とし、エリート主義と立身出世主義を養う場であった。それを大きく改め、前述の世界市民の教養を高めるための学を学ぶ場とならなければならない。

このように述べられた南原繁の大学理念について、そこに少なくとも四点の著しい特徴を見いだすことができる。

第一の契機は戦前戦中期の大学のあり方についての悔悟の念である。上で見たように南原の大学経験は、忸怩たる思いに満たされていた。それは戦後東京大学で催された戦没学生の追悼式での演説において、その末尾を自作の二首の和歌を捧げていることから知れる。

「桜花咲きのさかりを益良夫（ますらお）のいのち死にせば哭（な）かざらめやも」  
「戦いに死すともいのち甦り君とことはに国をまもらぬ」<sup>12)</sup>

こうした悔悟の感情は南原に大学自治への反省をもたらすことになった。これに関して南原繁の研究者山口周三は以下のように述べている。

「南原は、東京帝大法学部教授として、昭和十（1935）年以来、美濃部達吉、矢内原忠雄、河合栄治郎、大内兵衛、津田左右吉たちの事件による大学自治の侵害を身近に見てきた。」<sup>13)</sup>

第二の契機はこうした悔悟と反省の情が具体的な大学改革構想として結実し、高い程度での実現を見たことにある。

明治維新以来近代国家の大学として発達をとげた日本の大学制度が養成したものは、国家公民ではあり得ても世界公民（カント）としての意識を養成させることができなかった現実であった。南原は、世界公民であり得るような市民的教養の涵養が大学に求められているという思いを痛烈に意識せざるを得なかった。大学教育はあまねく国民に拡大できるものでなくてはならず、制度的に少数者を選抜して行われた戦前の帝国大学-高等学校制度、大学への移行を許さない専門学校制度の閉鎖性を廃止し、都道府県に大学を設置する政策を提言し実現の道をつけたのである。

第三の契機は以上の改革を支える理念の内実である。これは南原によれば「人間革命」とも称せられた。個人の発意と主体性をもつ市民のみが世界市民たりえ、そのためには、人間性の新しい発見がなされなくてはならない。

「しかし、単にヒューマニズム的人間性の解放と独立のみをもっては、いまだ人間の完成をいうことはできぬ。ヨーロッパにおいてルネッサンスと同時にレフォメーションがともに行われたことは、われわれの深く静思しなければならぬところである。」<sup>14)</sup>  
すなわち人間を越えた超越者への視線が必然視される。

「人間主観の内面をさらにつきつめ、そこに横たわる自己自身の矛盾を意識し、人間を越えた超主観的な絶対精神－『神の発見』と、それによる自己克服がなされなければならない。」<sup>15)</sup>

このような、超越者への関係を梃子とし、確乎とした個人の確立のための教養が大学教育の理念であるとされたのである。大正期以来隆盛をみた「教養主義」が南原においては、戦後日本社会を担う公民を養成する新しい役割のもとに再興された。かれの教養概念はそれまでの教養主義やヨーロッパ的な教養概念とことなる相貌を持つことになったといえるであろう。

第四の契機として、いったん確立されたかに見えた大学理念が、国内からの強い反対に晒されたという事実である。

すなわち、戦後日本の大学制度を運営するに当たって、大学組織のありかたをめぐって衝突が存在した事実である。その最たるものの一つに大学管理委員会の設置案がある。これは各大学に設置され中央審議会のもとに、各大学の管理権限を網羅的に手中に収めるものとされていた。この構想はアメリカの州立大学の理事会方式をモデルとしているといわれ、原文が英文であったことから、GHQの一部局である、CIEの創案であるとの見方が有力であった。このような理事会を各大学に設置すれば教授会権限はもとより、大学自治は大幅な侵害を被ることになると南原は考えた。

### 3. 参照点としてのヤスパース大学理念論

南原の大学論の特徴をさらに際立たせるためにK.ヤスパースの大学論を参照したい。ヤスパースの大学論は三つのヴァージョンを経ている。なぜヤスパースは生涯にわたって戦前、戦後、晩年という異なった年代に大学論を考察し続けたのか。ここでは、三つのヴァージョンを比較検討してその異同を精査する余裕はない。本稿が検討対象として取り上げるのはそのうちの一つのテキストにすぎない。しかし、一つのテキストであれ、これをヤスパース

ス哲学「本体」を対照することによって、一定の結論は導出できると期待される。

結論から言えばヤスパース自身が哲学を通して解明したかったこと－「実存理性」の働きが大学という制度にまた同様の仕方で込められていると考えたからである。そしてそれは大学においてもっとも活動性を発揮できると期待されたからである。

『大学の理念』の内容をその学問論について約言すれば以下のようになろう。

本書冒頭にある学問論は科学批判とも言える性質を持つものである。科学は強制的でかつ普遍的な妥当性を探求する。ヤスパースは根元的知識欲の発現である知的好奇心からする学問的探求を高く評価する。単に実用的であるからではなく、実用にならなくとも実存を突き動かすのである。

しかし、むしろヤスパースが強調するのは、学問を基礎付け導く、学問を越えた精神の働きである。ヤスパースのいう「大学の理念」とはこのことを意味している。それは歴史的には「教養」の姿をとることがあり、ヤスパース自身の哲学に照らして言えば「実存」とともに活動する「理性」の働きなのである。

ヤスパースの大学論の特徴を以下のように列挙することが可能である。

第一に政治的な色彩の薄いこと。これは南原との好対照ともいえる。ヤスパースは第二次大戦終結直後、『責罪論』を講義し出版していたが、その時点では、ドイツ人一般とドイツの政治について深刻な反省意識はむしろ小さいといえる。「責罪」自体には「政治的な罪」が、「刑事的な罪」と区別される形で述べられているが、この議論の頂点ともいえるのは「形而上的罪」といわれている部分であり、この時代ドイツに居合わせたすべての個人が、超越者（神）との関係において自覚すべき、人間の絆の破壊を問われるという、政治的というよりむしろ哲学的宗教的色彩の強いものであった。

ヤスパースが政治に危機感を抱くのは、戦後ドイツ政治の動向と関係している。キリスト教民主同盟が野党第一党の社会民主党と大連立構想を抱くようになったこと、ならびにハンナ・アーレントとの対話からローザ・ルクセンブルクを知り、民主主義思想への眼を開かれたことにあった。

第二にヤスパースの大学論が大学に関して総合的、全体的な論述範囲を目指したということである。すなわち、ヤスパースの大学論は①カント以来のドイツ大学論を踏まえており、他方大学の政治的社会的基礎、教授学生などの人的構成、制度などなどの諸契機を包括的な構成をとっている。②ヤスパース哲学の再現という性格を帯びている。すなわち、かれの「包括者 Umgreifend 論」が大学論として展開されている。包括者論とは人間の認識活動は主客観が分裂したあと、主観の側には現存在（生命過程としての人間）、意識一般（Bewußtsein überhaupt カントの用語を引き継いでいるが、悟性あるいは科学がその下に成立する強制的性格を持つ認識作用のこと）、精神（Geist 民族文化など全体的な心的作用）実存（Existenz ヤスパース自身の根本的なテーマでもある、限界状況を意識した自覚的な自己）からなり、他方客観の側には現存在（Dasein）、意識一般に、精神に対応する「世界」（Welt）と実存に対応する「超越者」（Transzendenz）が展開される。さらに見逃すことができないのはこうした多様な包括者を結びあわせ統合する「理性」（Vernunft）の存在である。ヤスパースにおいて理性は以下のように描写される。

「諸科学の営みにおいては、悟性だけが、また手に取れる作業だけが、事柄の決着をつけ

るのではなく、むしろ、科学的世界においては何者かが躍動しなければならない」<sup>16)</sup>

「精神が完結的な諸全体を直観し、実存が無制約者のなかに自己を根拠づけるとすれば、理性は限りなき拡大の媒質（ミーディアム）である。理性はばらばらな孤立化をゆるさず、連関を求める。したがって理性は思考における首尾一貫性を要求する。即ちあれやこれやを全く無関係に考えるのではなく、反対にそれらをお互いに関係づけ、矛盾にも妥当性をあたえ、いかなる事柄や思想もばらばらにしておかないことを要求する。」<sup>17)</sup>

理性は客観的に存在するというよりむしろ、実存を通して稼働するものである。その極限形態が「交わり」（Kommunikation コミュニケーション）という相互理解行為である<sup>18)</sup>。

こうした文脈で科学の役割を高く評価しながら、科学を超える精神生活を大学の理念の中心に据えといえるのである。

南原の大学論を上述のヤスパースとの比較してみよう。両者の共通点はともに全体主義をくぐり抜けたことにあった。差異点としては大学教育で養成する学生像が挙げられる。

ヤスパースにおける学生はエリートとしての性格が見いだされるのに対して、南原の大学生はデモクラシーを担う開放性を有している。この点に、ともに同種の大学文化に根ざしながら大きな転換をなした南原の特長が浮き彫りにされるのではないかと考えられる。

南原の大学論については、すでに山口、加藤などの業績がある<sup>19)</sup>。また吉見俊哉『大学とは何か』は欧米と日本の大学史を振り返りながら現代における大学の理念を追求する試みであるが、教育刷新委員会における南原の業績を取り上げ、南原の独自の大学構想を強調している。それとともに大学をメディアとして捉えるというユニークな視点を提供しており、本書執筆に有力な示唆を与えてくれた。さらに、荻部直『移り行く教養』においても南原の教養論が取り上げられている。

しかし、吉見の評価においては南原に一定の価値を認めながらも、全体として時代によって乗り越えられたという見方が勝っている。一方で吉見の問題意識には大学には理念が必要でありながら現実の議論はそれを回避しているという認識が色濃く漂っているのである。吉見の結論はそれなりに明瞭である。大学は中世の大学がそうであったように「メディア」であるべきである、現代社会の多層をなすコミュニケーションを自由を原理として果たそうとする場である。

「大学とは、メディアである。大学は図書館や博物館、劇場、広場、そして都市がメディアであると同じようにメディアなのだ。メディアとしての大学は、人と人、人と知識の出会いを持続的に媒介する。その媒介の原理は『自由』にあり、だからこそ近代以降、同じく『自由』を志向するメディアたる出版と、厭が応でも大学は複雑な対抗的連携で結ばれてきた。」<sup>20)</sup>

南原の評価についてはどうであろうか。学生紛争において南原の大学理念が破綻した、と述べられている。しかしこれは、南原の大学理念がいまだに達成されていない遠い課題だということが分かった、あるいは大学紛争それ自体が南原の大学理念そのものではないにせよそれが契機となって起こった出来事であったと評価できないであろうか。

#### 4. 結びにかえて

ヤスパースの大学論がかれの実存理性の哲学の思惟の活動を大学という制度の中に確認し、実現させるものであるのに対して、南原のそれは、カントからの影響という共通点をヤスパースとともに持ちながらも、カントの世界公民の部分を強調する性質を持っていた。すなわち大学教育に政治的、共和主義の基礎である公民的教養を涵養する働きを期待していた。これは戦前の高等学校・帝国大学制度への反省から生じた、新たな日本の国民的・民主主義的公民を養成する大学の理念を提示するものといってよい。また、こうした公民に不可欠な政治的判断力の涵養と言い換えてもよいであろう。

したがって、戦後日本社会と大学を取り巻く環境の変化にもかかわらず、南原の大学論に込められた大学の理念は未だに課題の提起という意味を失っていないと言えるであろう<sup>21)</sup>。

ところでここで一二の問題を提起したい。第一は南原繁の大学理念論の中心にある政治的教養の涵養はいかに行うのかという問題である。この種の実践的知恵を踏まえた判断力の養成は以前から問題視されていた。カントが「判断力は教えることができずただ養成することができるだけである」と語る時、知識とは異なる何物かが目指されているのである。南原はこれをどのような具体的プログラムをもって遂行しようとしたのだろうか。南原自身による具体的な回答はおそらく残されていないと思われる。教育学の伝統の中では、O.F. ボルノーの見解が重要である。それは、判断力の養成には意見表出の機会を多く与えること、その際指導者は学生の意見に耳を傾けつつ、年長者が取りがちな「皮肉な態度」を取ることなく、受け止めることを説いている<sup>22)</sup>。しかしこれととも、すぐさまキャンパスにおいて応用できる具体性は帯びていない。B. クリックが取り上げた公民教育に連なる理論と実践は注目されることは付け加えておきたい。

第二の問題提起として次の点を挙げたい。政治的教養の涵養は自主的自律的な主体の確立を通して行われる。南原がそのための必須条件として超越者との対面を掲げていたことを想起したい。この点－世界内在を一挙に無とকাশながら直接超越者と接する、プロテスタント的というべき自由概念は南原がヤスパースと共通していることを伺わせる<sup>23)</sup>。

「それは自己の生物的生存や成長を目標として獲得せられるものではなく、真の永遠的なものに対する信仰と感激なくして達しうるもの得るものでない」<sup>24)</sup>

「国家はかような民族の高い目的に奉仕することにおいて、自ら地上の永遠的なものに参与し、これを担うものとなり得るであろう」<sup>25)</sup>

吉見俊哉氏は南原を引用しながら、南原が無教会キリスト教徒であったこと、超越者との対面のみが各人の自由をもたらす、と指摘している。

この自由概念の教養＝判断力概念ともつ親和性は以下のごとくであろう。すなわち、己を世界内のいかなる「しがらみ」からも自由に他者を判断できるという「メリット」である。自由な他者を自由な主体だけが判断できると言い得るかもしれない。ところが、一方教養が実効的であるためには特に政治的制度や組織とともにある主体が行使するものとして意味あるものとなるためには、言い換えればある種の「賢明さ」「賢慮」を為すためには、以

下のようにあることが重要である。すなわち、主体は世界内の秩序の在り方に通じ、世界内在的諸価値を一旦受け入れながら判断を行使することが必要である。いかなる賢慮もアリストテレス以来特定の文化の意味圏域、価値観から自由ではない。南原の教養概念がもつこの二つの異なった契機をどう両立させるのであろうか。

以上南原繁の教養概念の「困難さ」を指摘した。これらの問題をどのように「解く」のかはまた他稿を期するしかない。

## 注

- 1) ヤスパース『大学の理念』森昭訳、理想社、137頁。
- 2) 島根県立大学大学憲章の場合、「純理の学から実践の学にわたる諸科学の統合」をめざし、「北東アジア研究」ならびに「地域研究」とそれに基づく教育が強調されている。
- 3) ほとんど唯一といってよい研究成果に、中富公一『大学の自治・学問の自由の再構成：大学憲章の研究』、文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書、2006年。また、東京大学憲章の起草過程については廣渡清吾「東大憲章とUT21会議－法人化の独自の模索」『東京大学大変革－現状と課題 4.2004』2005年。なお、森和博氏（南原繁研究会幹事、東京大学経営企画部国際事業チームアドバイザー）より諸文献についてご教示を受けた。記して感謝を申し上げたい。
- 4) 『聞き書』171頁。
- 5) 同175頁。
- 6) 同180頁。
- 7) 同206頁。
- 8) 「戦歿学徒を弔う－戦歿並びに殉職者慰霊祭における告文－」（著作集第7巻）38頁。
- 9) 同306頁。
- 10) 『文化と国家』（著作集第7巻）103頁。
- 11) 同103-104頁。
- 12) 「戦歿学生を弔う－戦歿並びに殉職者慰霊祭における告文－」（著作集第7巻）38頁。
- 13) 山口周三『資料で読み解く 南原繁と戦後教育改革』東信堂、2009年 44頁。
- 14) 著作集第7巻、24頁。
- 15) 同25頁。
- 16) 『大学の理念』71頁。
- 17) 同70頁。
- 18) この意味でヤスパースの理性概念の交わり概念への転換は「ポスト形而上学の時代」の時代における理性を「暴力によって歪められない対話」という相互行為に転換したハーバーマスの先鞭を付けたものと言いうるのであろう。
- 19) 南原思想全般については加藤節『南原繁の思想世界 原理・時代・遺産』岩波書店、2016年。特に教育思想については山口周三『資料で読み解く 南原繁と戦後教育改革』東信堂、2009年。
- 20) 吉見俊哉『大学とは何か』258頁。
- 21) ジャック・デリダ『条件なき大学』における、いまだに達成されていない新しい人文学の活動によって到来する条件なき（自由な）大学とも類似点を見出し得る。デリダは6つの新しい人文学の探求が起こりうるという。第一は人間の歴史と人間の観念、「人間の本性」を扱う脱構築作業であり、第二は民主主義の歴史と主権を扱う。第三は公言すること professor、職業＝公言、教職を扱い、以下第

四は文学の歴史、第五は職業、信仰告白、専門職業化、教授職の歴史、第六は事実確認的言語行為と行為遂行的言語行為の区別の歴史を扱うというのである。さらにその上で「大学における人文学における権威を激変させ、一変させ狼狽させる当のものを、おそらく、到来するがままにまかせる」ことがおこるのだという（西山雄二訳『条件なき大学』月曜社、2008年）。この構想を、ハーバーマスの「未完のプロジェクトとしての近代」を重ね合わせてもよいであろう。

22) O.F. ボルノー『現代における人間性の運命』須田秀幸訳、1971年。

23) 南原は1950年代世界政治学会出席を兼ねてヨーロッパを歴訪している。その時の回想記「今後の世界を創る人々」（南原繁著作集 第8巻）によれば、ハイデッガー、カール・バルトと並んでバーゼル大学のヤスパースを訪問した。主たるテーマはヤスパースにおけるキリスト教信仰について問うことであったが、ヤスパースはこのテーマに関しては近著『哲学的信仰』の参照を乞うと簡潔に回答したのみであった。

24) 『文化と国家』（著作集第7巻）103頁。

25) 同 103頁。

## 参照参考文献

デリダ、ジャック『条件なき大学』西山雄二訳、月曜社、2008年。

猪木武徳『大学の反省』NTT出版、2009年。

荻部直『移りゆく教養』NTT出版、2007年。

丸山真男、福田歓一編『聞き書 南原繁回顧録』東京大学出版会、1989年。

「学校教育法の改正」（文部科学省ホームページ）2019年9月閲覧。

南原繁『文化と国家』（南原繁著作集第7巻）1973年。

佐藤郁哉『大学改革の迷走』ちくま新書、2019年。

山口周三『資料で読み解く 南原繁と戦後教育改革』東信堂、2009年。

吉見俊哉『大学とは何か』岩波新書、2011年。

ヤスパース、カール、『大学の理念』森昭訳、理想社、1955年（Jaspers, Karl, *Die Idee der Universität*, Berlin/Heidelberg, 1952.）。

キーワード：大学論 南原繁 ヤスパース

(MURAI Hiroshi)